

～サザンクリーンセンター推進協議会～

## 第5回 広域化研究部会（要旨）

日 時 平成26年2月10日（月）10:00～11:30

場 所 南部総合福祉センター2階大会議室

出席者 東部事務局長、係長 島尻事務局長、課長  
糸・豊事務局長、業務課長  
事務局5名

### 次 第

1. 開会あいさつ・・・・・・・・・・広域化研究部会 部会長 諸見里 均

### 【協議事項】

1. 最終処分場建設に伴う南部地区三清掃組合相互補完協定書について
2. その他（防衛省事業に関する説明）

- ・ 不燃物破碎に関する要望事項については、お互いの協議で調整可能。（糸・豊）
- ・ 処理を委託するのは平成30年度からのことなので、パターン①の協定書で今回締結して情勢が変化したら、再度協議してもよいのでは。（東部、糸・豊）
- ・ 平成11年度に結んだ協定書は、し尿処理も含んでいるので破棄はできない。（糸・豊）
- ・ 協定書案の文中の「ごみ処理」を「一般廃棄物処理」に変更したらどうか。（糸・豊）
- ・ 本協定書は、可燃ごみと限定しているので、「ごみ処理」は変えなくてもよい。（部会長）
- ・ 4月に一部事務移管が迫っていることから、今回はパターン①で協定書締結することにした。（島尻、糸・豊）
- ・ 各組合が持ち帰り管理者の決裁を受けた上で、3月末までに協定書締結ができるよう進めてほしい。（部会長）

### 【確認事項】

1. 協定書については、2月中に決裁が終われば、28日の東部議会終了後に基本合意書の調印式と一緒に行う。決裁が遅れ3月に入る場合は、サザン協で持ち回り署名とする。
2. 今回はパターン①で協定書を結ぶ。平成11年度の協定書は破棄せずそのまま運用。